

お知らせ

伐採費用の一部を補助
クビアカツヤカミキリ被害木

環境政策課・☎21195

対象 市の認定した被害木の伐採、処分に要した費用
補助率 伐採費用の3分の2以内(20万円を上限)
※予算の範囲内。
※申請方法など詳細は同課へお問い合わせください。



回収しています

使用済み天ぷら油など

環境政策課・☎21151

対象 家庭で出た植物性の廃食用油(賞味期限切れも可)
回収場所 とりせん市内全店、ヨークベニマル足利店、フレッセイ通町店、たいらや足利店、カワチ薬品市内全店、環境政策課(本庁舎2階)

方法 各店舗の営業時間中に、ペットボトルに入った油を(ガラス容器は不可)、ふたを閉めて回収ボックスに排出
★12月中、同課へお持ちの方に「は『じょうご』を差し上げます。」



ご注意ください!

輝きチケットの使用期限

商業振興課・☎21158

足利市金券『輝きチケット』の使用期限が迫っています。期限を過ぎた金券は一切使用できなくなりますので必ず期限内にご使用ください。



対象の金券 平成30年度発行分(緑色)

使用期限 12月31日(火)

※使用可能店舗など詳細は市ホームページをご確認ください。

▼金券取扱店の方へ

換金期限は令和2年3月31日(火)までです。

事例から学ぶ! 消費者トラブル

CASE 37 中古車注文後、翌日でも解約できない!?

台風で川が氾濫し車が水没した。あせって中古車販売店に行き、申込金4万円を支払い中古車を注文した。翌日、店に解約したいと伝えたら断られた。解約できないのか。



契約成立『前』か『後』か注文書の約款で確認!

契約成立前なら解約し申込金を返してもらえます。契約の成立時期は、現金販売で店独自の約款を使用している場合は約款に従い、自動車注文書標準約款を使用している場合は『①登録がなされた日②購入者の注文に基づく修理・改造・架装に着手した日③自動車を引き渡した日』のいずれか早い日になります。また、クレジットの場合はクレジット契約が成立した時点になります。実損金が発生している場合は負担する必要があります。災害に乗じた悪質事例もあるので注意しましょう。

迷ったら、消費生活センター・☎1211 すぐ電話! 平日午前9時~午後4時

物品・業務委託等

認定業者名簿の登録

契約検査課・☎21119

対象 令和2・3年度に市が発注する物品、印刷、燃料、業務委託などの入札参加を希望する方で、市内に本店または営業所などがある事業者

登録有効期間 令和2年4月1日~4年3月31日(2年間)

受付期間 12月12日(木)~19日(木) (消印有効)

申請 必要書類を同課へ郵送(〒326-8601足利市役所契)

年末の交通安全

市民総ぐるみ運動

市民生活課・☎21190

運動期間 12月11日(水)~31日(火)

運動の重点

▽子どもと高齢者の交通事故防止
▽すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着

用の徹底

▽飲酒運転の根絶

▽『ライト4運動(前照灯を午後4時に点灯)』の推進

▽交通安全教室申込受付中

高齢者や幼児などを対象とした交通安全教室に専門の交通教育指導員を派遣します。
申込 事前に電話で同課

火の用心！防火防犯診断

消防本部予防課・☎④13199

放火火災などの未然防止と、防火・防犯意識の向上を目的に、市内一斉『防火防犯診断』を実施します。
日時 12月6日(金)／午後8時から約2時間(小雨決行)
※荒天の場合は、午後5時に中止を決定します。



実施者 消防本部、消防団、足利警察署、足利市防犯協会

都市計画の案の縦覧

都市計画課・☎②02167

縦覧する都市計画の案

〔市決定〕足利佐野都市計画公園

5・5・103号迫間自然観察公園の変更

縦覧期間 12月9日(月)～23日(月)

／平日の午前8時30分～午後5時15分

場所 同課(本庁舎5階)

意見書の提出 縦覧した案に意見のある方は、12月23日(月)まで(必着)に住所、氏名、生年月日、職業、意見の趣旨とその理由を書いた意見書を同課へ持参または郵送(〒326-8601足利市役所都市計画課あて)

税

申告書を自宅で作れる

確定申告書等作成コーナー

足利税務署・☎④13151

申告書の作成には、国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』の利用が便利です。作成した申告書は、e-Tax^{タックス}で送信や、印刷して郵送することもできます。ぜひご利用ください。



至誠 通天

市長コラム No.072



和泉 聡

自然への畏敬の念

台風19号では、足利市も市内各所で大きな被害を受けました。被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。現在、たくさんの方の市民や組織が懸命に生活再建、復旧に向けて取り組んでいるところです。

今回の災害を受け、私がいま最も強く感じていることは、自然への畏敬の念を忘れてはいけない、ということだと思います。そう感じた理由は、今回、足利市を含め全国各地で、ハザードマップでは浸水しないとされた場所でも、水害が起きたことです。また、土砂災害警戒区域に入っていないところで土砂災害が起きた市や町もありました。

こうした事実を前に私が思ったのは、いくら人間が最新の技術やデータを駆使したとしても、それだけで自然界の動きを予測できたと思いません。それは人間の傲慢さではないの

か、ということでした。

一方、私たち人間がもっている経験や知恵、言い伝えといったものは、一見原始的ではあるけれど、いざというとき、実は大変頼りになります。

今回、カスリーン台風以来の雨の降り方と予測された中で、同じ浸水想定区域でも、浸水したエリアとそうでないエリアがありました。それは微妙な勾配の関係だったかもしれないし、川の溢れ方の微妙な差によるものだったかもしれません。

そうした微妙な差の積み重ねのすべてを人間の技術で予測するのは難しく、だからこそ、逆に「あの時はこうだった」という経験と、それを記録に残し、後世に語り継いでいくことが、とても大切だと思ったのです。

最新の科学技術による予測と、こうした人間の原始的な営みである語り継ぎ、この2つを効果的に組み合わせるこそ、初めて有効な災害対策につながっていく。そんな意識で、今後に備えなければ、と思ったのでした。